

鮮食料品が入荷、その年間取扱い高は、昭和六十年度の実績で四七四億円に達している。市内のみならず、徳島県内の流通の拠点となつており、県内に流通する生鮮食品の約八割がこの市場で扱われている。

フェリー・ボートの就航

昭和四十年代に入り、モータリーゼーションの急速な進展とともに、モーター車を直接乗船させることのできるフェリー・ボートの就航が相次いだ。県下では、昭和二十九（一九五四）年に鳴門・福良間に国道フェリーとして日本道路公団フェリーが就航して以来、南海フェリー（同三十九年、小松島フェリー）、和歌山・淡路フェリー（同四年、徳島フェリー（同四年、徳島））、徳島阪神フェリー（同四十六年、徳島＝神戸・大阪）オーシャン東九フェリー（同四十七年、徳島＝東京五十一年に徳島＝小倉）小松島フェリー（同四十九年、小松島＝大阪）等が就航した。また、水中翼船、ホーバークラフト、高速船なども就航、徳島港の中心は、それまでの中洲から南沖洲や南末広、津田など新町川下流の港湾へと移行した。ところで、このフェリー・ボートは、トラックによる本土直通と長距離輸送を可能としたため、貨物船や機帆船から貨物輸送の主役を奪いとつていった。昭和四十年に徳島港へ入港した貨客船、帆船とフェリーの移出入貨物を比較すると前者が三八五万トン、後者は八二万トンであつたものが、昭和五十五年には各々一一五万トン、一二九二万トンとフェリーの利用は順調に伸張し、地位が逆転するに至っている。しかし昭和六十年の大鳴門橋開通によつてフェリーは減便をよぎなくされ打撃を受けた。さらにまた明石海峡大橋の完成後、再び大きな変化がおとずれることが予想されている。

碑文解説

嘉永七寅年十一月五日、大いに地震い、人々うろたへ木竹の根からみし中へかけ込み、津波来ると騒ぐ声におどろき、舟に乗りしはおし流され危きを助かり、また舟覆りて命を失うもあり、必ず舟に乗るべからず。家潰え、こたつかまどより火起り、家蔵多く焼けぬ。かかる折は心を静め火の元に心をつける事肝要なり。ももとせ経ぬるほどには、かようの震瀬ありと聞く故、このたび氏神の右前にもも（百）度石を建てる序にこのよし誌待りぬ。住友厚文 石工川崎屋 文久元年辛酉年九月吉日

津波の石碑

嘉永七（一八五四）年十一月四日の午前九時頃、遠州灘を震源とする大地震（マグニチュード八・四）が起つた。さらに三三時間後、五日の午後四時頃、同規模の地震が紀州沖に発生した。二つの地震は津波とあいまつて房総から九州東海岸にかけて、各地に多大なる被害をもたらした。

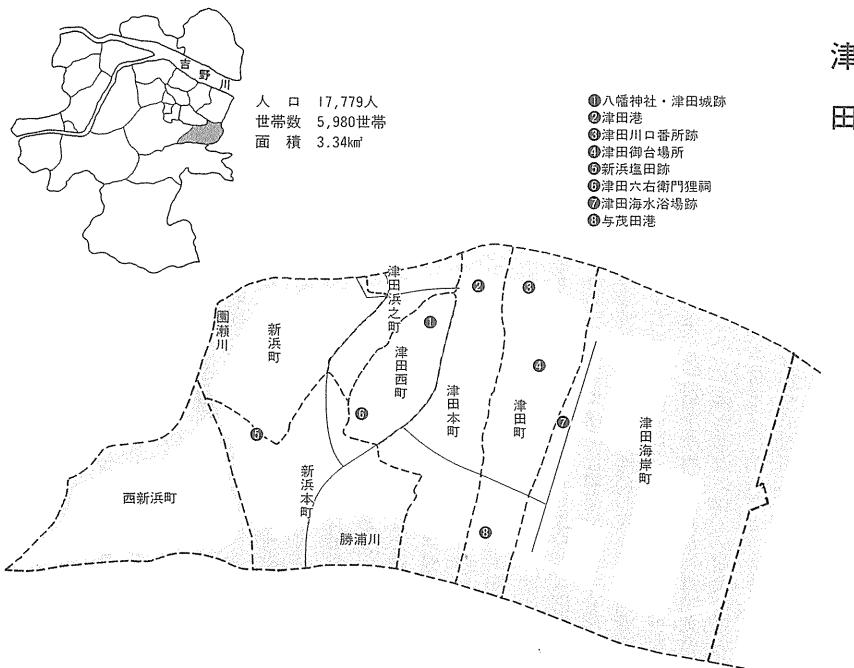
この地震は、同年十一月二十七日に安政と改元されたので、安政の東海地震、南海地震と呼ばれた。

阿波でも、県東南海岸一帯で地震とそれに供う津波によつて、家屋の倒壊・流失また死者も多く、被害は甚大であつたと伝えられている。そのた

め、これらの地域には点々と地震・津波の記念碑が建てられている。

沖洲の蛭子神社にある百度石もこの内の一つで、文久元年に建てられたこの碑は高さ一丈少々の角柱（砂岩）で、地震・津波に対する教訓が刻まれている。当初は三面にこの銘文が見られたが、風化が進み現在は一面にかろうじてその跡をうかがうのみとなつていて。

銘文は、地震の後は津波が來るので船に乗つてはならないとか、こたつやかまどから火が出やすいので気を付けるようにとかいつた内容で、百年もたつとこののような地震や津波があるので、この百度石を建てたと結んでいる。



津田

- ①八幡神社・津田城跡
- ②津田港
- ③津田川口番所跡
- ④津田御台場跡
- ⑤新浜塩田跡
- ⑥津田六右衛門狸洞
- ⑦津田海水浴場跡
- ⑧与茂田港

津田を象徴するものといえば、ほとんどの人が津田山と漁師町といふ。その津田山は、標高が七七・八メートル、藩政時代からの石材の切り出しで浜之町側の片山を失い昭和の初めに産業道路、いまの国道をつけたときに岩の鼻を削り、近年の宅地造成で南の地切山もなくなつたが、その自然は今まで地区住民の心のよりどころとして生きている。

このように津田地区は津田山に寄り添うようにして発達した漁師町で、幕末期から明治の中頃にかけて、阿波藍の盛んな頃には、津田の港も、特産の阿波藍や塩の積み出し港として繁榮した。

そのため港の周辺には、船宿や料理茶屋もできて賑わつた。遊芸が盛んな土地柄はこうしたことによるものである。津田浦で生れ育つて、十六歳で上坂し、大成して越前大掾を受領し淨瑠璃の名人五世竹本染太夫こと阿波屋熊次郎も漁師町津田が生んだ芸人の一人である。

往古の津田島は名東郡八方郷の属地であり、富田庄の別納として奈良の春日神社の莊園でもあった。

三好実休が阿波を統轄した中世には日泰氏の桑村隼人亮が今八幡神社の地に津田城を築いて支配したと伝えられている。

天正十三年に阿波に入国した蜂須賀家政は、この島に津田・新浜の二浦を置き、御藏地として御山下二十ヶ村に組み入れた。

明治九年の記録によれば、当時の津田浦は、戸数七六一戸、うち農家が三〇戸、漁業が二〇〇戸、人口三四八〇人で新浜浦は、戸数一四六戸、うち農家が一五戸、船乗りが六五戸、人口が六九七人となつていて。

近年になつて、八万町下大野を西新浜町として編入し、また地引網漁場、海水浴場として賑わつた海岸を埋め立てて、一大木工団地として造成するなど、津田地区の開発は目立つて進み、町の顔も大きく変わってきた。

た。仿製四獸鏡と変形神獸鏡が各一面出土した。石棺は現在丈六寺宝物館前に復元展示されている。

蔭地遺跡

大正二（一九一三）年、八多町のお庵という民家が石垣を改築した時に、表土下約六〇センチのところから、一ヶ月余の大形の袈裟文銅鐸が出土したと伝えられる。また東へ二〇メートルほどからも銅鐸の破片が出土したといふ。それの銅鐸も内容等は不明である。

古代の繁栄

古代の律令制度の下では、現在の多家良地区は勝浦郡に属していた。当時、郡には郡衙と呼ばれる役所が設置され、地元の有力者が郡司に任命されて、政治にあたっていた。『続日本紀』宝龜四（七七三）年五月七日の記事によると、当時、勝浦郡の郡司に「長費氏」が任じられていた。長費氏はもともと長直氏で、大化の改新前の「長國」の国造として、当地方一帯を支配していた豪族の子孫であった。

勝浦郡衙の所在地は現在のところ良くわかつていないが、淡野町から丈六町の地域では、役人が使用した大理石製の革帶の装飾品（石帶）が二個発見されているほか、古墳時代から奈良時代頃の土器である須恵器がよく採集される。こうした資料などから、この地域は勝浦郡の郡衙が置かれた場所である可能性が高く、今後の発掘調査の成果が期待される。

郡の下には郷が置かれていた。多家良地区には託羅郷と篠原郷があつたと考えられている。託羅郷は現在の多家良町・波野町・八多町などの地域、篠原郷は、丈六町に篠原の字名が残ることから、丈六町から勝占町・方上

町などの勝占地区的地域にも広がっていたと考えられている。このうち、託羅郷の名前が、明治二十二年の町村制施行の時に、勝浦部本庄村・波野村・八多村・宮井村・飯谷村の各村を合わせて成立した新村名として採用され多家良村となつた。その後、徳島市との合併の時に、旧の宮井村の地域を多家良町と改めて現在に至つている。

式内社

平安時代に編集された『延喜式』の中の「神名帳」には、当時、崇敬が厚かった神社がたくさん見えている。阿波国全体では約五〇座が記されているが、このうち勝浦郡には八社があつた。この「神名帳」に載せられた神社は「延喜式内社」あるいは単に「式内社」と呼ばれて、特に重視される。

しかし、かつては崇敬を集めた神社も、長年月の間に忘れられてしまつことも少なくない。勝浦郡内では勝占神社のみが「神名帳」に記される神名を伝えるだけで、他の七社の社名は伝わっていない。

このように社名が伝わっていないだけに「式内社」などの神社に比定するかをめぐつて様々な説が出されている。このうち多家良地区に関係するものとして、多家良町の金谷神社を山方比古神社、八多町の雨の宮を速雨神社、同じく八多町の森時神社を宇母理比古神社にあてる説が見られる。

この式内社は古代の集落と密接な関係を持つ神社であるから、多家良地区内に三社が存在したとなると、古代の当地区はかなり早くから開発が進み、集落が形成されたと考えることができる。

丈六寺

丈六町丈領にある瑞麟山慈雲院丈六寺は奈良時代に創建されたとの寺伝

がある。現在のような伽藍が整えられたのは、室町時代末期の阿波国守護細川成之が当寺を再興してから後のことである。

細川成之は阿波・讃岐両国の守護大名として大きな力を持つていただけでなく、將軍の補佐役である幕府の管領を授け、応仁の乱には、細川勝元方の東軍の武将として活躍した。勝元没後は、成之が細川氏一族の中心人物であり、幕府の政治にも大きな影響力を持っていた。また成之は当時の東山文化に通じた文化人としても名高く、和歌・連歌のほか絵画・芸能などを好んだ。

当時、細川氏は勝浦荘・篠原荘を実質的に支配下に置いていたため、この地域との関係が深かつた。成之の養父である持常は現在の小松島市中田町に桂林寺を創建したが、成之が深く帰依した丈六寺の聖観音座像に接したのも、この桂林寺に滞在した時のことと思われる。禅宗に帰依し、入道道空と名のつた成之は、晩年、この聖観音座像を本尊として丈六寺を再興し、開山として、当時、桂林寺にいた金岡用兼を招いた。

丈六寺の寺名は、本尊の聖観音座像が丈六仏であることに由来する。この丈六仏は県内屈指の文化財で、現在、国の指定を受ける。最近、この丈六仏が、平氏の有力な家人であり、平安時代末期の阿波国で最大の勢力を築いていた田口成良が建立した淨土堂に安置されていた一〇体の丈六仏のうちの一体であるとする説も提出されている。

中世を通じて細川氏に厚く保護された丈六寺は、近世に入つても、歴代藩主蜂須賀氏によつて保護された。現在、国指定重要文化財となつてゐる觀音堂・本堂などは蜂須賀氏が建立したものである。

現在、当寺には多数の文化財が所蔵されている。すでに取り上げたもの以外でも県内最古の建造物である三門・細川成之画像が国指定・経蔵・書院・徳雲院が県指定の文化財となつてゐる。これらの文化財を展示公開するため境内の一角に宝物館が建てられている。

如意輪寺

中津峰山の中腹に、「火除けの觀音さん」として信仰を集める如意輪觀音像を本尊とする真言宗如意輪寺がある。開基は不明であるが、如意輪觀音にまつわる寺伝がある。戦国時代の永正年間、京都へ仏像を修理に出してそのままにしてあつたところ、小松島浦（小松島市）の船頭助石が摂津国尼ヶ崎（兵庫県）を船出しようとしていると一人の僧が便乗を頼んだ。船が小松島浦に着くと、その僧が觀音像になつており、助石の手によつて中田村（小松島市）農林寺に安置された。それを藩主蜂須賀家政が靈夢に感じて、如意輪寺に移したのが現在の觀音像であるとのうである。觀音像は、高さ一〇二センチの寄木造りで、鎌倉末期の作とされており、国の重要文化財に指定されている。

なお、中津峰山は標高七七二・九メートルの山であるが、日峰山（小松島市）・津峰山（阿南市）とならんで「阿波三峰」の一つとされている。

卯の七夕水

全国的な規模の天保の飢饉（一八三一～三九年）で大被害をうけた阿波に追い討ちをかけるようになつたのが大洪水である。天保十四（一八四三）年七月一日以来の大雨によつて、七日には吉野川をはじめ各河川が氾濫した。これを卯の七夕水といつ。とりわけ、勝浦川流域の被害は大きかつたようである。宮井村庄屋平岡邦平が残した記録によると、農家五四軒が流失し、地高四三〇石が被災を受け、その内一四五〇石は土砂においづくされたり、川成地になつてゐるとある。

それほどではなくても江戸時代の元文六（一七四一）年に、井戸の修復をしたとき、井戸底から正和（一三二一～一三一七）から明徳（一三九〇～一三九四）期までの年号のある板碑が二四～五本分も出たという記録から相当の古さであることが窺われる。

こうした事例から考へても、蔵珠院のザザイ泉は規模や様式、立地条件等が酷似しているので、今後の調査次第では、久米氏城跡の古井戸遺構などといった考古證が期待されそう、珍しい古井戸である。

西の阿呆水

嘉永二（一八四九）年七月八日から強風とともに降りはじめた大雨は一日まで続いた。このため吉野川・鮎喰川など主要な河川はいたる所で決壊し、大洪水となつた。鮎喰川では一三ヵ所の堤防が決壊した。この大洪水を、この年が酉年であつたために「酉の阿呆水」と呼んでいる。吉野川沿岸の祖母ヶ島・小塚・佐野塚・東西黒田・芝原などの北井上地区の村々をはじめ、南井上地区や濁流が流れこんだ城下町などの受けた被害は大きかった。こうした大洪水は江戸時代を通じてたびたびあつた。その代表的なものが、西の阿呆水であり、天保十四（一八四三）年七月の「卯の七夕水」（多家良地区参照）、慶応二（一八六六）年八月の「寅の鉄砲水」である。寅の鉄砲水では、高一二万八六〇石、死者二四〇人の被害があり、吉野川下流の村々は一丈（約三メートル）以上の浸水をうけた。

第十堰と浄水場

かつて吉野川は、名西郡第十村（現石井町藍畑第十一）から北へ流れ、広戸川口（鳴門市栗津口）と今切川口（松茂町と川内町の間の長原口）へ流れおり、現在の吉野川は本流ではなかつた。寛文十二（一六七二）年、

吉野川改修工事

吉野川流域一帯では、ひろく藍が栽培され、藩の財政をうるおしていたが農民は毎年のように洪水に苦しみ続けていた。流域の農民達は、自分達の土地を守るために、土をかきよせただけの簡単な堤をつくつてはいたが、ごく一部の地域に限られ、しかもきわめてもろいものだつたため洪水の被害は膨大なものであった。また、明治に入り、少しづつ連続堤が築かれたりもしたが、ほとんどの原始的なものにとどまつていて。そこで明治十七（一八八四）年、内務省は、オランダ人技師ヨハネス・デレーケに吉野川の治水調査を命じ、翌十八年から国直轄の改修工事に着手した。この改修は、舟運の便をはかるため路を固定する低水路工事を中心としたもので、總工費七一万円、一〇カ年をかけ、第十から河口までの川筋工事をおこなう計画であつた。しかし、明治二十一年の洪水により西覚円村など数カ村で堤防が決壊、地元民は改修工事による水害であると工事中止を要求し、このため着工後わずか四年後の同二十二年に工事は見るべき改修も行われないまま中止されたのである。

明治二十九年に河川法、翌年砂防法が制定され、さらに藍作が斜陽化しはじめると、吉野川の中、上流域に洪水対策が考えられはじめた。そこで、明治四十年に洪水防止に重点をおいた第一期改修工事が着手された。同工事は一五年計画で、阿波郡岩津から河口に至る約四〇戸の区間に堤防新築がすすめられていつた。この改修工事によって、善人寺島五〇〇戸余りが立退き、無人島となり遊水地化された。また、第十流の吉野川本流（旧吉野川）は蛇行が著しく、勾配も緩やかなため土砂が堆積しやすく、洪水を通すには不適当であつたため、河道が海に直線状に通じた別宮川を改修、新たに本流とした。大正二年佐野塚では改修工事のため一〇〇戸余りが移転、そこに天幅二・三メートル、堤高一〇メートルの堤防が完成、流域の住民は洪水の苦しみから解放されるに至つた。なお、この第一期の改修工事は昭

当時の藩主、蜂須賀綱通が、徳島城の防備と舟運の便をはかるため、第十と姥ヶ島（現上板町高志）との間に幅六間（約一メートル）あまりの掘抜水道を開いた。新堀より下は土地が低いため、吉野川の川水は新水路に流れ込み、新川はどんどん広くなり、旧吉野川は水質が衰え、さらに海から潮がのぼつて、沿岸流域のかんがいに大きな打撃を与えることとなつた。そのによつて旧吉野川へ水流が確保され、潮ののぼりがおさえられ、川内や松茂など一二〇〇町歩の水田かんがいがなされるようになつた。しかし、せき止め工事を嘆願した。これに対し藩は現地を調査、宝暦三（一七五三）年、幅七メートル、長さ二二〇間（約四〇〇メートル）の第十堰を完成させた。これによつて旧吉野川へ水流が確保され、潮ののぼりがおさえられ、川内や松茂など一二〇〇町歩の水田かんがいがなされるようになつた。しかし、新川（別宮川、現在の吉野川）は、その後も河道の成長が続いたためこれに応じて堰の補強改築を繰り返し、その維持管理費は旧吉野川沿岸約四〇カ村が井組をつくつて共同で負担をすることとなつた。明治十年代に數度にわたり堰の延長増築がおこなわれ、上流側（長さ約九〇メートル）と下流側（長さ約七八〇メートル）の二段の固定堰という現在の堰の原形ができた。河道は、明治四十年に始まつた第一期の吉野川改修工事によって第十堰下流の両岸に堤防が築かれ、やつと固定している。

ところで、新町・内町・富田浦など市中心部は井戸水の水質が悪く、市民は毎日眉山山麓の井戸へ水汲みや洗たくにいくか、水売り商人にたよつていたため、上水道の整備は、明治期の市政の重要な課題となつてゐた。そのため、大正十三年名西郡藍畑村第十の第十堰の上流約七〇メートルの南岸に、吉野川の伏流水を取水する目的で第十浄水場が建設されることになった。大正十五年九月一日に完成し通水が始まると、吉野川の清らかな水が市内各戸に給水され、市民は喜びの声をあげた。その後、市域の拡大にともない給水戸数が増加、三次にわたる拡張工事がなされた。ここから三系統の送水管で、佐古配水場、西の丸配水場および法花谷配水場へ送水され、各家庭へ給水されている。

和二年に完成している。

耕地開発と酪農

本地区的農業は、昭和初めの不況によつて養蚕が打撃をうけると、米をはじめ酪農や花卉栽培、ホウレンソウやキユウリ、ナス、トマトといった蔬菜園芸に力が入れられ、農業經營の多角化がすすんだ。

昭和十年には、食糧増産のかけ声をうけて、北井上耕地整理組合が設立され、飯尾川から延長四戸に及ぶ用水路を完成させ、北井上村の東～南部にわたる五〇町歩の水田が造成された。さらに、同十六年に北井上西部耕地組合が成立、飯尾川の水を七〇馬力のモーターで揚水する用水路を完成させるなどして、同村全耕地の四割にあたる一五〇町歩（一五〇ヘクタール）を水田にかえた。

酪農は、昭和七（一九三二）年に県下で初めて北井上酪農販売利用組合がつくられたのを契機に、この地域に急速に普及をみた。同組合は共同搾乳所をもち、農家の牛乳を毎日朝夕に搾乳した。また、乳牛約五〇頭の委託飼育をおこなつた。ここで搾られた牛乳は大阪などへも出荷されたが、夏期には直売所を設けて、地元の消費者に直売した。昭和十一年、名西郡高原村（現石井町高原）に共同練乳徳島工場（のち森永乳業）ができると、同工場へ出荷された。昭和十二年の酪農戸数九〇戸、乳牛一二〇頭、同二十三年には三二〇頭で県下第一の酪農地であった。

獅子舞

佐野塚に伝わっている獅子舞は、宝暦年間（一七五一～一七六二）第十堰完成の折、獅子舞の競演があり、その時出演をして好評を博したといわれている。一時途絶えていた時期もあつたが、昭和五十年代の中頃に復活